

他都道府県におけるクロスボウの有害がん具刃物類の指定状況(11/9時点)

※埼玉県の結果を一部引用

分類	件数	構成比	該当都道府県
① 既に指定あり	28	59.6%	
①-1 うち個別指定	(24)		茨城県、栃木県、埼玉県、新潟県、富山県、福井県、岐阜県、静岡県、石川県、滋賀県、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県(※今回の事件を受けて緊急指定)、鳥取県、島根県、岡山県、愛媛県、徳島県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
①-2 うち包括指定	(4)		三重県、広島県、福岡県、大分県
② 未指定	19	40.4%	
	47	100.0%	

都道府県	有害指定	指定予定	種別・名称	指定日	構造	機能
1 北海道	なし	現時点で指定の動きはないが、今後の社会情勢によりけり。				
2 青森	なし	指定するかどうかの検討をしていないため、指定の予定は未定。				
3 岩手	なし	現時点では予定なし				
4 宮城	なし	現時点では予定なし				
5 秋田	なし	現在のところ指定するかは未定。				
6 山形	なし	現時点では未定。				
7 福島	なし	現時点で指定の予定はなし				
8 茨城	個	-	器具・クロスボウ(銃砲型近代洋弓)	平成27年7月2日	洋弓を銃型に改造し、銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させるようになっているもの	当該クロスボウの矢を装てんし、発射された矢の有する単位当たりのエネルギーが、装てん時の矢端から50cmの距離で0.07kgf・m/cm ² 以上のもの
9 栃木	個	-	銃砲型の近代洋弓(バーネットクロスボウ、ボウガン)	昭和60年3月12日	洋弓を銃型に改造し、銃同様に引き金を引くことで矢を発射させる機能(弓を引く力が80ポンド[36.3kg]以上)を有するもの	
10 群馬	なし	国による法規制、他県の指定状況の動向を見ながら検討				
11 埼玉	個	-	銃砲型近代洋弓(クロスボウ)	令和2年9月18日	銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させるようになっている洋弓で、発射された矢の有する単位面積当たりのエネルギーが、装填時の矢の先端から50センチメートルの距離で0.07重量キログラムメートル毎平方センチメートル以上のもの	
12 千葉	なし	現時点では予定していない				
13 東京						
14 神奈川	なし	未定				
15 新潟	個	-	クロスボウ(銃砲型近代洋弓)	令和2年9月15日	洋弓を銃型に改造し、銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させるようになっているもの	当該クロスボウに矢を装填し、発射した場合において、当該発射した矢の有する単位面積当たりのエネルギーが、装填時の矢端から50cmの距離で0.07kgf・m/cm ² 以上のもの
16 富山	個	-	クロスボウ(銃砲型近代洋弓)	令和2年8月24日	洋弓を銃型に改造し、銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させるようになっているもの	当該クロスボウに矢を装てんし、発射した場合において、発射矢の有する単位面積当たりのエネルギーが、装てん時の矢端から50cmの距離で0.07kgf・m/cm ² 以上のもの
17 石川	個	-	銃砲型近代洋弓銃(ボウガン、クロスボウ等)	平成25年12月18日	弦に引っ掛けた矢を銃同様に引き金で発射する装置	当該銃砲型近代洋弓の矢を装てんし、発射した場合において、発射矢の有する単位面積当たりのエネルギーが装てん時の矢の先端から1mの距離で0.05kgf・m/cm ² (重量キログラムメートル毎平方センチメートル)以上を有するもの ※射角度水平で矢を発射した場合において、おおむね装てん時の矢の先端から3mの距離にある四隅を支えた状態の新聞紙5枚以上を貫通する威力を有するものである。
18 福井	個	-	クロスボウ(銃砲型近代洋弓)	令和2年8月5日	洋弓を銃型に改造し、銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させるようになっているもの	当該クロスボウに矢を装填し、発射した場合において、発射された矢の有する単位面積当たりのエネルギー値が、装填時の矢端から50cmの距離で0.07kgf・m/cm ² 以上のもの

都道府県	有害指定	指定予定	種別・名称	指定日	構造	機能
19	山梨	なし	検討中。他県の様子も見ながら指定の可否を考える。			
20	長野	なし	指定する予定なし。			
21	岐阜	個	-	クロスボウ	令和2年8月13日	銃型の弓で、銃同様に引き金を引くことで矢を発射させることができるものであって、当該クロスボウ用の矢を装填し、発射した場合において、発射された矢の有する単位面積当たりのエネルギー値が、装填時の矢端から50cmの距離において、0.686J/cm ² (ジュール毎平方センチメートル)以上を有するもの
22	静岡	個	-	クロスボウ (銃砲型近代洋弓)	平成13年1月18日	洋弓を銃型に改造し、銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させるようになっているもの 当該クロスボウの矢を装填し、発射された矢の有する単位当たりのエネルギーが、装填時の矢端から50cmの距離で0.07kgf・m/cm ² 以上のもの
23	愛知	なし	今のところ指定の予定はなし			
24	三重	包	-			
25	滋賀	個	-	がん具類、ポウガン(銃砲型近代洋弓)	昭和60年8月6日	洋弓を銃型に改造し、銃同様に引金を引くことによって、矢を発射させるようになっている物
26	京都					
27	大阪	個	-	クロスボウ	令和2年10月9日	銃型の弓で、銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させるもの 当該クロスボウに矢を装填し、発射した場合において、発射された矢の有する発射直後の単位面積当たりのエネルギーが0.69J/cm ² 以上のもの
28	兵庫	個	-	玩具類	令和2年6月5日	洋弓を銃型に改造し、銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させるようになっているもので、当該クロスボウに矢を装填し、発射した場合において、当該発射した矢の有する単位面積当たりのエネルギーが、装填時の矢端から50cmの距離で0.07kgf・m/cm ² 以上のもの
29	奈良	個	-	クロスボウ	令和2年6月29日	銃型の弓で、銃同様に引き金を引くことで矢を発射させることができるもの 当該クロスボウに矢を装填し、発射した場合において、当該発射された矢の有する単位面積当たりのエネルギー値が、装填時の矢の先端から1mの距離で0.05kgf・m/cm ² 以上のもの
30	和歌山	個	-	クロスボウ (銃砲型近代洋弓)	令和2年6月18日	洋弓を銃型に改造し、銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させるようになっているもので、発射した矢の有する単位面積当たりのエネルギーが、装填時の矢端から50cmの距離で0.07kgf・m/cm ² 以上のもの
31	鳥取	個	-	銃砲型近代洋弓 (ポーガン、クロスボウ)	令和2年7月31日	洋弓を銃型に改造し、銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させるようになっているもの
32	島根	個	-	ポウガン(銃砲型近代洋弓)	昭和60年6月11日	洋弓を銃型に改造し、銃同様に引金を引くことによって、矢を発射させるようになっている物
33	岡山	個	-	クロスボウ (銃砲型近代洋弓)	令和2年6月19日	洋弓を銃型に改造し、銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させるようになっているもの 当該クロスボウに矢を装填し、発射した場合において、発射された矢の有する単位面積当たりのエネルギー値が、装填時の矢端から50cmの距離で0.07kgf・m/cm ² 以上のもの
34	広島	包	-			
35	山口	なし	未定			
36	徳島	個	-	クロスボウ (銃砲型近代洋弓)	令和2年7月22日	銃型の弓で、銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させるようになっているもので、発射された矢の有する単位面積当たりのエネルギーが、装填時の矢の先端から五〇センチメートルの距離で〇・〇七重量キログラムメートル毎平方センチメートル以上のもの
37	香川	なし	検討中			
38	愛媛	個	-	クロスボウ (銃砲型近代洋弓)	令和2年8月21日	銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させる機能を有するもので、当該クロスボウに矢を装填し、発射した場合において、当該発射した矢の有する単位面積当たりのエネルギーが、装填時の矢端から50cmの距離で0.07kgf・m/cm ² 以上のもの
40	福岡	包	-			
41	佐賀	なし	検討予定			
42	長崎	個	-	クロスボウ	令和2年9月18日	銃型の弓で、銃同様に引き金を引くことで矢を発射させるもの。 当該クロスボウから発射された矢の有する単位面積当たりのエネルギー値が、装填時の矢の先端から50センチメートルの距離で0.7J/cm ² (ジュール毎平方センチメートル)以上のもの。
43	熊本	個	-	バーネット・クロスボウ	昭和59年12月6日 昭和59年12月13日	COMANDO (全長87cm、全幅65cm、特徴スリング使用可軽量アルミ製フレーム) SUPREME (全長78cm、全幅65cm、特徴シュラウド装備) WILDCAT (全長77cm、全幅65cm、特徴コッキングレバー使用可) PANZER (全長76cm、全幅65cm、特徴スリング付軽量アルミ製フレーム)
44	大分	包	-			

都道府県	有害指定	指定予定	種別・名称	指定日	構造	機能
45 宮崎	個	-	ボウガン(BOW-GUN)	昭和60年5月24日	洋弓を銃砲型に改造し、銃同様に引き金を引くことによって、矢を発射させるようになっているもの	
46 鹿児島	個	-	クロスボウ (銃砲型近代洋弓)	令和2年8月25日	洋弓を銃型に改造し、銃同様に引き金を引くことで、矢を発射させるようになっているもので、発射した矢の有する単位面積当たりのエネルギーが、装填時の矢端から50cmの距離で0.07kgf・m/cm ² 以上のもの	
47 沖縄	個	-	ボウガン (銃砲型近代洋弓)	昭和60年5月14日	洋弓を銃型に改造し、銃同様に引き金を引くことによって、矢を発射させるようになっている物	